

令和4年度 東京都立六本木高等学校 学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 東京都立六本木高等学校 学校運営連絡協議会（定時制課程）
- (2) 事務局の構成 副校長、主幹教諭（教務主任兼務） 計2名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長2名、経営企画室長、主幹教諭（教務担当）、主幹教諭（生徒指導担当）、主幹教諭（総務担当）、主幹教諭（進路指導担当）、相談部主任 計9名
- (4) 協議委員の構成
地元商店街振興組合理事、近隣中学校長、近隣小学校長、専門学校理事長、学識経験者（NPO法人役員1名、元都高P連会長）、PTA代表 計7名

2 令和4年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和4年6月28日（火）内部委員9名、協議委員7名
協議委員委嘱、委員紹介、趣旨説明、学校経営計画、教育課程、年間行事計画、本校の現状と課題等説明、意見交換
 - 第2回 令和4年11月25日（金）内部委員9名、協議委員5名
本校の教育活動の概況報告、学校評価の内容検討、協議
 - 第3回 令和5年2月10日（金）内部委員9名、協議委員7名
書面開催、学校評価の報告及び学校運営に関する提言、協議、次年度に向けた方向性確認
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和4年11月25日（金）内部委員2名、協議委員2名
今年度の学校評価の観点・項目、内容の検討、実施時期の検討
 - 第2回 令和5年2月10日（金）内容、その他
書面開催、今年度の学校評価の結果報告、次年度への提言等

3 学校運営連絡協議会による学校評価

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「教育内容の適正」「生徒・保護者の満足度」「地域の要請」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模

・12月	全校生徒	576人	回収：269人	回収率：47%
・12月	保護者全員	576人	回収：101人	回収率：18%
・12月	地域・住民	15人	回収：13人	回収率：87%
・12月	教職員	52人	回収：52人	回収率：100%
- (3) 主な評価項目
 - ・学校運営、学習指導、生活・進路指導、部活動、相談体制、施設・設備、教職員のライフ・ワーク・バランスなど
 - ・生徒・保護者の学校満足度及び前年度評価との比較
- (4) 評価結果の概要
 - ・生徒の90%が本校に入学して良かったと思っている。行事や部活動については、80%以上の生徒が満足していると評価し、75%以上の生徒は本校におけるデジタル端末の活用ができていているという回答をしている。
 - ・保護者の85%以上は、教職員の面倒見の良さや相談体制について評価し、入学させて良かったと本校の教育活動を評価している。本校の新型コロナウイルス感染症対策にも満足度が高い結果となっている。
 - ・地域は、新型コロナウイルス感染症対策はしっかりと行われているという評価ではあるが、本校の行事等については、コロナ禍であることもあり、あまりよく知らないという評価が多かった。
 - ・教職員は、おおむね高評価（85%以上の評価）だった。教室やグラウンドなどの施設面については他項目よりも低い評価となった。施設・設備の老朽化が課題であると感じている教員が多い。

(5) 評価結果の分析・考察

- ・生徒は昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症により活動が制限されているにもかかわらず、学校生活全般に満足していることが読み取れる。また、授業などにおいて、デジタル端末を活用することができる生徒も増えている。
- ・保護者は本校の教育活動に94%が満足している。学習面の指導が81%、学校行事は73%と新型コロナウイルス感染症における行事内容の縮小が影響していると分析できる。施設面については79%と昨年度とほぼ同様の結果となった。本校の教育活動に一定の評価を得ているので、これをもとに保護者と協力しながら今後の学校運営を進めていく。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価への反映）

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・学校評価アンケートの結果から、3、4年次の「入学して良かった」という項目が92%と非常に高い数値となっているのは学校経営方針の充実と着実な成果が実感できる。
- ・本校の教育について、生徒及び保護者などの満足度及び課題が客観的に確認でき、改善点が明確になった。
- ・地域の住民は、本校の教育活動についてあまりわからないという意見が多かった。地域の理解を一層深めるため、今後は地域連携及び広報活動の充実を図っていく。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・昨年度に続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため活動の制限された中で、今後の活動をどのように講じながら生徒の充実した学校生活にしていくのか検討が必要である。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項

(1) 学校運営

- ・三部制総合学科の特色を生かした教育課程に基づき、主体的・対話的な深い学びを実践するため、本校教職員とともに関係諸機関及び各種専門家の知識・技術・教育資源、ICT、通信を活用した学びを構築する。
- ・生徒のカウンセリング体制を充実させるとともに、外部の関係機関との連携の充実を図る。

(2) 学習指導

- ・一人一台端末の実施により、ICTを活用した実践例や観点別評価など校内研修や教科の研修等を計画的に実施して指導方法の改善を進め、生徒が意欲的に学習活動に参加できる授業を推進する。
- ・教科内で統一した指導方法及び指導内容の検証を進め、興味関心を持たせる授業の実施により、生徒の出席率及び単位取得率を増加させる。
- ・授業者も積極的にデジタル端末の活用を行うなど、ICTを活用した授業が増えている。教科間でもデジタル端末の授業における工夫点など情報共有を行い、さらに推進していく。

(3) 特別活動

- ・活躍している部活動や部活動の楽しさを積極的に発信し活動を支援していくことで、加入を促し、活性化を図る。
- ・生徒会活動を支援していき、主体性をもたせながら一層活性化させる。
- ・学校行事に生徒が意欲を持って参加できるように配慮及び工夫する。

(4) 生活指導

- ・学校活動の楽しさを教職員が授業、HR、部活動等様々なところで発信し、登校率・単位修得率の向上を図るとともに、卒業率の向上へつなげる。
- ・生徒指導及び教育相談は、生徒部、相談部、年次担任が連携を密にし、組織として迅速に対応する体制を引き続き推進する。

(5) 進路指導

- ・進路部が中心となり、計画的系統的進路指導の充実を図る。
- ・「進路の手引き」「進路ノート」を1年次から引き続き活用し、多様な進路に対応する。進学希望者対応のため模試を積極的に活用し学力向上の推移を把握していく。

(6) 健康・安全

- ・相談部を中心に、スクールカウンセラー及びユースソーシャルワーカー等の各種心理系専門家を引き続き積極的に活用する。

- ・生徒の心身の健康状況についての的確に把握した上で登校を促し学校生活を支援していくため、家庭及び外部機関との連携を強化し情報共有を随時行う。
- ・大学や特別支援学校等との連携を図り、特別支援教育に関する校内研修を進め、個に応じた配慮の必要な生徒に対する指導方法について推進し、教育相談に関する校内研修の一層の充実を図る。
- ・地域及び警察等と連携し、生徒の登下校時や在校時の安全確保に関して組織的危機管理体制を引き続き継続していく。

6 「学校がよくなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員人数 7人

(2) 学校がよくなったと答えた協議委員の人数

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
2	3					2

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

今年度は、協議委員の職員会議及び企画調整会議への参加はなかった。

8 その他

- ・生徒は、フォームスを活用して回答し、昨年度よりも回答期間及び回答方法の周知も工夫をしたが昨年度とあまり回答率が変わらず課題が残った。
- ・保護者については、QRコードを配布して回答を求めたが昨年度と同様の回答数となった。学校に来校する機会が少なかったことも影響があると思われる。次年度は保護者と学校とのコミュニケーションが取れる機会を工夫する。
- ・評価精度の更なる向上のため、回答しやすい環境を検討していく。